

# 獣医療対策事業費のうち獣医療提供体制の緊急整備費 (継続)

## 1 ポイント

食品の安全性に対する国民の関心が高まる中で、適切な獣医療の提供を効率的に行うために必要な取組を行い、畜産の安全対策をより一層推進する。

## 2 事業内容

体系的な獣医療提供体制の整備を図るため、獣医療を提供する体制の現状等を把握・検討し、検討結果を都道府県に提供するとともに、生産衛生対策の実践のためのマニュアル策定を行い、都道府県、臨床研修を行う診療施設等に提供することで、現状に沿った適正な獣医療の提供を図る。

(項) 総合食料対策費

(大事項) 食の安全・安心の確保対策に必要な経費

(目) 総合食料対策民間団体事業推進費補助金

・畜産安全対策事業費のうち獣医療対策事業費のうち

獣医療提供体制の緊急整備費 18' 1.7'  
6 ( 6) 百万円

3 事業実施主体 民間団体

4 補助率 定額

【消費・安全局 畜水産安全管理課】